・F・A・X・送・信・用・紙・

FAX099-226-5117

諏訪之瀬島・悪石島「たけのこ刈りツアー」申込書

申込代表者

電話番号　　―　　―

御社名	〒	TEL FAX

申込日　平成　　年　　月　　日

諏訪之瀬島コース		悪石島コース	
☐	出発日 平成23年4月22日	☐	出発日 平成23年5月20日
☐	出発日 平成23年5月13日	☐	出発日 平成23年5月27日

※上の空欄に必要事項をご記入下さい。
※コース名の☐に必ず出発日をご確認の上、チェック(✓)をお願いいたします。
※「フェリーとしま」の運航スケジュールに合わせて出発しますので、詳細は下記までお問合せ下さい。

員数	お名前	性別・年齢	ご住所・電話番号	備考
1	フリガナ ☐ 友好島民会員 Ⓐ Ⓑ Ⓒ 会員 No.	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 歳	〒 TEL	
2	フリガナ ☐ 友好島民会員 Ⓐ Ⓑ Ⓒ 会員 No.	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 歳	〒 ☐ 同上 TEL	
3	フリガナ ☐ 友好島民会員 Ⓐ Ⓑ Ⓒ 会員 No.	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 歳	〒 ☐ 同上 TEL	
4	フリガナ ☐ 友好島民会員 Ⓐ Ⓑ Ⓒ 会員 No.	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 歳	〒 ☐ 同上 TEL	

上記に記載された個人情報については、個人情報保護法に基づき慎重に取り扱うものとし、目的外の使用はいたしません。

お申込みになる前に必ずお読み下さい。　ご旅行条件書（要約）

◆この書面は、当パンフレット各コース内容と併せて旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面になります。また、旅行契約が締結された場合は、同12条の5による契約書面の一部となります。

この旅行は当社が旅行企画して実施するものであり、お客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」という）を締結することになります。また、契約の内容・条件は、当コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面（行程ご案内）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1.お申込み・契約成立／
(1)所定の旅行申込書に所定事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約料の一部として取り扱います。

旅行代金（お一人様）	3万円未満	6万円未満	9万円未満	9万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	18,000円	旅行代金の20%

(2)当社及び当社の受託営業所（以下「当社ら」という）は、電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受付ます。この場合、お客様は、当社らが予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に旅行申込書と申込金を提出していただきます。
(3)契約は、当社らが契約締結の承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。
(4)旅行代金は、旅行開始日の14日前までに全額お支払いいただきます。ただし、旅行開始日の13日前以降にお申込みされた場合は、お申込み時に全額お支払いいただきます。

2.旅行日程・旅行代金／
当コースに表示しています。(旅行代金は、特に注釈のないときは満12歳以上の方はおとなの旅行代金、満3歳以上12歳未満の方はこども旅行代金を、おとな・こどもの区分表示がないときは満3歳以上の全ての方に当該旅行代金を適用します)

3.旅行代金に含まれるもの／
当コースに明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りフェリーは2等）、宿泊費、食事代、消費税等の諸税、旅客施設使用料及び特に明示したその他の費用等。

4.旅行代金に含まれないもの／
当コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用、オプショナルプラン（別途料金）の代金等。

5.取消料等／
契約成立後、お客様のご都合により契約を解除される場合、又は所定の期日までに旅行代金のお支払いがなく当社が契約を解除した場合、旅行代金に対しておひとりにつき次の料率で取消料又は取消料と同額の違約料をいただきます。なお複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の（1台・1室あたりの）ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			d)旅行開始日の前日	e)旅行開始日の当日	f)旅行開始後又は無連絡不参加
	a)21日前まで	b)20日～8日前	c)7日～2日前			
取消料	無　料	20%	30%	40%	50%	100%

＊出発日・コース・利用便・宿泊施設等行程中の一部を変更される場合も上記取消料の対象となります。ただし、旅行開始日の9日前以降の変更はできません。
＊オプショナルプランも上記料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし、施行開始後の取消料は100%となります。

6.添乗員／
添乗員が同行し、原則として契約書面に定められた行程を安全かつ円滑に実施するために必要な業務を行います。

7.旅行条件・旅行代金の基準期日／
この旅行条件は、2011年3月1日を基準としています。また旅行代金は2011年3月1日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

8.ご注意／
(1)お客様のご都合によるフェリー便の変更、行程変更はできません。
(2)交通機関の渋滞等、当社の責に帰すべき事由によらずフェリー便に乗り遅れた場合、別途乗船券のご購入が必要となり、当該乗船券の払戻しもできません。
(3)悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払戻します。ただし、代替サービスの宿泊費交通費などはお客様のご負担となります。

9.個人情報のお取り扱い／
(1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等（主要なものについては当コースに記載されています）の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
＊このほか、当社では、①当社、販売店及びこれらと提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供。⑤統計資料の作成。に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
(2)当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、電話番号、その他手配をするために必要な範囲内での情報を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(3)当社は、旅行先において、お客様の手荷物運送等、当社の保有するお客様の個人データを運送業者に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、船舶及びフェリー便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込み時にお申し出ください。
(4)当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレス等のお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社の営業案内、催し物内容等のご案内のために、これを利用させていただくことがあります。なお、詳細は当社にお問い合わせ下さい。

旅行企画・実施

中川運輸株式会社
（中川運輸トラベル）
本社　〒892-0823　鹿児島市住吉町15番11号
鹿児島県知事登録旅行業第２－69号　総合旅行業務取扱管理者：甲斐　孝明

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取扱う営業所での取引きの責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

〈お問い合わせ・お申し込みは〉
中川運輸トラベル　TEL.099-226-8518　FAX.099-226-5117

協　力
十島村役場　鹿児島市泉町14-15